



一般財団法人 新潟県教職員厚生財団  
〒951-8516 新潟市中央区東中通1-86-73  
U R L <http://www.koseizaidan.or.jp>

TEL 025(228)3581  
FAX 025(224)8830  
E-mail [info@koseizaidan.or.jp](mailto:info@koseizaidan.or.jp)

## TOPICS (主な内容) ······

- 諸規程施行と平成26年度改定事項 ..... P.2
- 平成26年度事業計画と収支予算 ..... P.3
- 特別厚生費の請求期限が変わりました ..... P.4
- 各種書式をリニューアル ..... P.5
- 新潟県歴史シリーズ ..... P.8

## 新潟県の文化財シリーズ

新潟市北区に位置する福島潟は、新潟県最大の「潟」で、「21世紀に残したい日本の自然百選」にも選ばれています。葉の大きさが直径2m以上にもなるオニバス、国の天然記念物の渡り鳥であるオオヒシクイをはじめ貴重な動植物を数多くみることができます。春夏秋冬、いずれの季節でも訪れる人を楽しませてくれます。



■ 福島潟

写真提供 新潟市立葛塚東小学校図書館司書 菅祐子様  
文 前新潟市立葛塚東小学校長 佐藤秀夫様  
資料提供 前新潟市立葛塚小学校長 梅津玲子様



## ごあいさつ

理事長 小林 敬明

「本会ハ会員不時ノ災厄老後ノ準備ノ為平素定率ノ積立金ヲ為シ後顧ノ患ナク安シテ其ノ職務ニ從事セシムルヲ以テ目的トス」  
これが大正3年創立された当時の定款に書かれている条文です。百年も続く長寿企業

と共に通していることは、「創業の理念をそこで働く従業員全員が大切にしている」と言われています。まさに、当財団もここにある創立時の目的にあるように相互扶助・共助を創立の理念として、これまで役職員全員が団員の皆様の支援を得ながら大切に大切に守り続けて参りました。その結果として昨年度創立百周年を迎えることができたと喜んでおります。これからもこの理念は引き継いでまいります。

さて、いよいよ平成26年度は、百一年目を迎えます。さらに一般財団法人移行へ向けても、昨年10月に提出した移行認可申請書の審査が1月の公益認定等審議会で通り、4月1日に

移行登記を終え、新たに「一般財団法人新潟県教職員厚生財団」と名称をかえて生まれ変わりました。

去る2月の評議員会では、平成26年度の事業計画及び収支予算に関して議決をいただきました。概要は3ページに示したとおりです。大きな課題は次にある3つです。

- 1 一般財団法人として新たに作成した定款や規程に基づき、着実に事業運営をしていくこと
  - 2 本格実施する事業見直しがどうであったのか分析評価し、必要があれば改善を図っていくこと
  - 3 公益目的支出計画の対象となります教育・文化活動助成事業を着実に実施していくこと
- 新たなスタートに当たり、以上3つの課題解決に向け、事業計画に沿って堅実な事業運営を展開して参ります。ご支援ご協力よろしくお願ひいたします。

# 一般財団法人スタート！ 諸規程施行と平成26年度改定事項

新法人の登記が完了して4月1日から

一般財団法人 新潟県教職員厚生財団がいよいよスタートしました。

貸付金や特別厚生費をはじめ各種事業は

新しい諸規程により進めてまいります。

事業を継続するうえで平成26年度から一部改定を行いました。

改定事項を含めた諸規程をご覧になりたい場合は

財団ホームページにてお願いします。

## 平成26年度改定事項



### 特別厚生費の請求期限

⇒ (P4)

### 特別厚生費「香げ料」の対象親族の範囲

⇒ (P4)

### 総合健診（人間ドック）補助制度の手続き方法

⇒ 財団契約機関も受診予約は直接機関へ

### 新潟県民のための教育・文化活動

### 「伝統文化芸術・サークル活動等」の申請期限

⇒ 毎年度10月末日まで（厳守）

# 名称変更に伴い 新しい書式をお使いください

厚生財団の団体名が変更となったことにより各種請求・届出書の書式全てを新しくしました。

### 統一して新しくできた書式

育児休業期間中の積立金中止届

病気休職期間中の積立金中止届

介護休暇期間中の積立金中止届

受診予約申込カード

総合健診等の受診料補助金請求書

→ 厚生資金積立金中止届

(大学院就学休業も含む)

→ 人間ドック等補助申請書

貸付金や今年度から  
証明書が必要になる  
書式はご用意いただき  
添付書類を明記する  
よう変更しました。

各書式は財団ホームページまたは団員マイページから出力して  
お使いいただきますようお願いします。

# 平成26年度 事業計画と収支予算

去る2月13日に「平成25年度第2回評議員会」が開催され、平成26年度の事業計画および収支予算が、慎重審議の結果、議決されましたのでお知らせいたします。

厚生財団は一般財団法人へ移行したことに伴い、平成25年度決算時における正味財産額を基に「公益目的支出計画」の作成と実施が義務づけられています。そのため、対象事業である「新潟県民のための教育・文化活動助成事業」の着実な実施を進めてまいります。また、新定款及び新規程に基づいた着実な事業運営や、本格実施する事業見直しの評価・改善などの今年度の課題の解決に取り組みます。

## 1. 当財団の新しい動向及び事業内容の周知

- ①継続団員については「入退団のきまり」を新たに適用します。また、継続団員連絡会の旅費の支給を廃止します。
- ②「特別厚生費等」の申請手続きで必要としていた所属長（校長）証明の廃止は、今年度から本格実施となり、団員個人が必要な証明書等を取得して自己申請することになります。また保険業法の改正により、平成26年度以降に発生した事由の申請期限については、2年から3年に変更します。
- ③一般財団法人移行に伴う財団事業等の見直しや財団社屋新築事業に関する内容等、時機を得た情報を「分かりやすく、読みやすく」をモットーに、広報紙やホームページ上に掲載するように努めます。



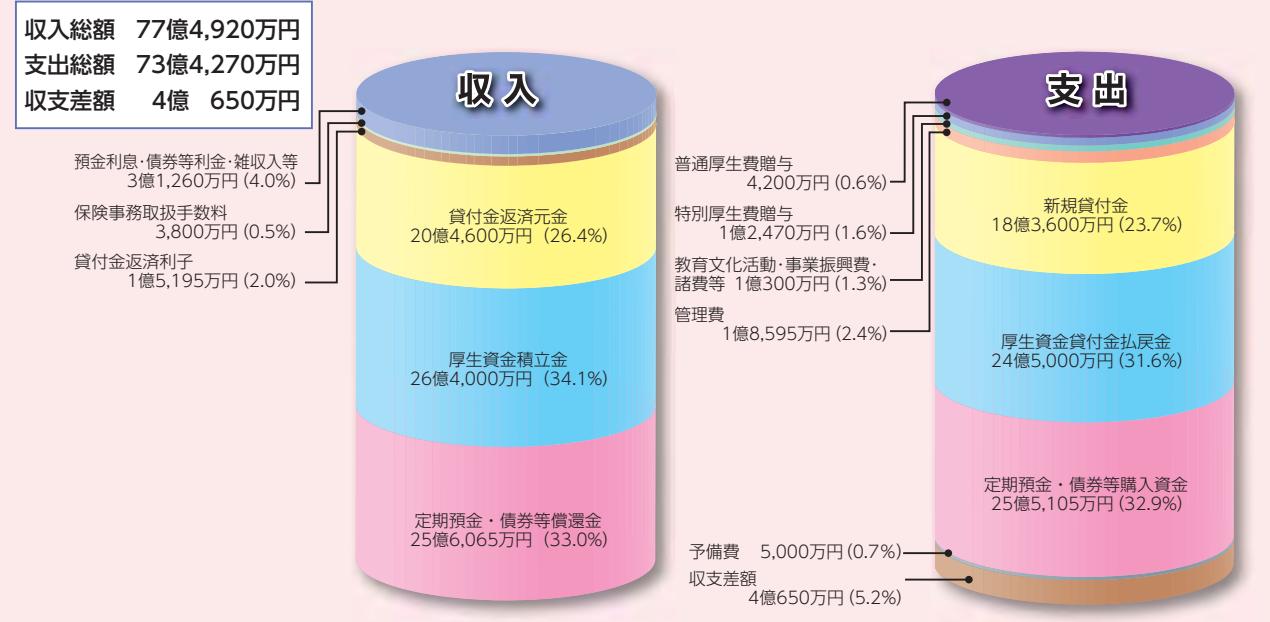
## 2. 中・長期的な財団運営方針の策定及びに着実な実践

- ①財団の収支バランスの安定化を図るため、一般財団法人移行に伴う債券利子収入の源泉徴収20%課税等の対策として見直した事業の成果と課題を分析・評価し、的確かつ柔軟な対応策を検討の上、実施いたします。
- ②財団組織の強化を図るため、各校長会・各支部組織との緊密な連携により、新入団員数の安定的な増加を目指します。
- ③「公益目的支出計画」の対象事業である教育・文化活動助成事業について、目的に応じた計画的・継続的な実施に努めます。

## 3. 団員の要望にこたえる事業の取組

- ①団員マイページの機能向上を年次計画的に行うことにより、現職団員の皆様の使い勝手とサービスの向上、及び、学校現場の事務量と郵送費の一層の削減に努めます。
- ②「総合健診（人間ドック）補助事業」、「退職を祝う会」、「継続団員連絡会」については、広報紙等により団員の皆様の関心を高め、利用や参加してよかったですと実感してもらえる運営に努めます。

### ◆◆◆ 平成26年度予算 収支グラフ ◆◆◆



## 特別厚生費の請求期限2年→3年に

結婚や出産、子どもの就学、入院の見舞金など、「全然請求していない…いつまでだっけ?」「気付いた時には期限が過ぎていた…」ということはありませんか?

添付書類を用意する都合もあって、つい後回しにしがちな慶弔関係の請求ですが、平成26年4月1日より、請求期限が3年になりました。これで期限に余裕を持って請求できるようになります。

### 教えて! これってどうなの?

**Q1:** 昨年の1月に子どもが生まれました。期限が3年なら、出生祝金は3歳まで請求できますか?

⇒ **請求期限は  
2年です**

Q1・Q2の共通点は、  
平成26年4月1日より  
も前に請求事由が発生  
しています。

**Q2:** 請求を忘れたまま2年を過ぎたけど、期限が3年になったら、今からでも請求できますか?

⇒ **請求できません**

請求期限が3年になるのは、平成26年4月1日以降に発生した請求事由からです

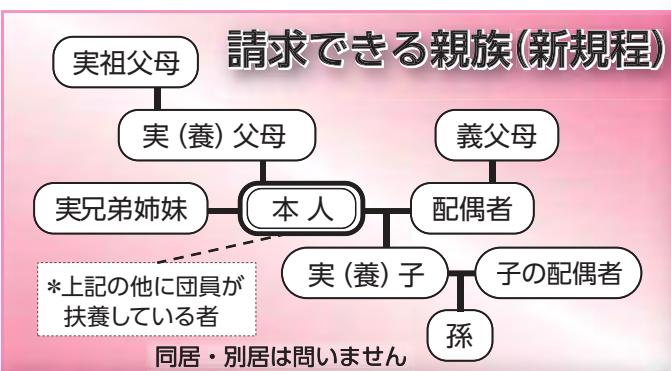
**Q3:** 子どもが平成26年度に小学校へ入学しました。就学祝金はいつまで請求できますか?

⇒ **請求期限は  
3年です**

就学祝金の事由発生日は4月1日ですので、Q3は小学三年生の年度末まで請求できます。

## 香げ料の「親族」 “広く、分かり易く”

平成26年度の新しい規程から、同居・別居を問わずに請求できます。



「香(こう)げ料」は、団員の親族が死亡したときに贈与される特別厚生費です。平成26年度より規程が新しくなりました。

請求できる親族の対象範囲が広がり、判断基準も分かり易く変更されています。

証明書類を用意する手間はかかりますが、以前よりも多くの方が香げ料を受けることができるようになります。

### ポイント! 請求事由が「いつ」発生したのか

「平成26年4月1日よりも前? 後?」すでに請求事由が発生している方はご注意を

#### 旧規程の請求できる親族



新しい規程は、平成26年4月1日以降に請求事由が発生したものに適用されます。そのため、すでに発生している事由を請求する時には旧規程が適用されます。

「別居の親族」を請求するには、団員が喪主、または喪主の配偶者である必要があります。

## 財団の書式をリニューアル ~証明書類の添付~

一部の書式について、所属長（校長）証明を廃止した申請手続きが本格実施となりました。これから手続きを取る際は、証明書添付に対応した新書式をご利用ください。（旧書式での受付はできなくなります。）

書式名		必要な添付書類	
退職・退団	厚生資金積立金払戻請求書（兼継続団員申込書）	身分を証明する書類 健康保険証（写し）または運転免許証（写し）	
	厚生資金積立金払戻・弔慰金請求書	[団員死亡の場合] ①請求者の戸籍謄本（写し）②死者の除籍謄本（写し） 【必要に応じてその他の関係書類の提出を求める】	
	継続団員積立金払戻請求書	身分を証明する書類 健康保険証（写し）または運転免許証（写し）	
	継続団員積立金払戻・弔慰金請求書	[団員死亡の場合] ①請求者の戸籍謄本（写し）②死者の除籍謄本（写し） 【必要に応じてその他の関係書類の提出を求める】	
休業関係	厚生資金積立金中止届 (育児休業、病気休職、介護休暇、大学院修学休業)	届出者の辞令（写し） 【介護休暇の場合は介護休暇願（写し）】	
改姓・改名届		添付書類不要	
特別厚生費	結婚祝金請求書	請求者の戸籍抄本（写し） 【事実婚の場合は双方の住民票（写し）】	
	出生祝金請求書	いずれか 1通	①請求者の戸籍謄本（写し） ②母子手帳の出生届出済証明（写し）
	出産見舞金請求書	診断書（写し）	
	就学祝金請求書	いずれか 1通	①学齢児童就学通知書（写し） ②児童の健康保険証（写し）
	病気見舞金請求書	いずれか 1通	入院 ①診断書（写し）②退院証明書（写し） ③診療費請求書（写し） 自宅療養【現職団員のみ】 ①診断書（写し）②出勤簿（写し）
	香げ料請求書	①死者との関係が分かる戸籍謄本（写し） ②会葬挨拶状（除籍謄本または死亡診断書でも可）	
	災害見舞金請求書	被災又は罹災証明書（写し） 【必要に応じて被災場所の写真等】	
	養育費請求書	①請求者の戸籍謄本（写し）②公務災害報告書 ③職務のため死亡したことの証明書（写し）	
	人間ドック等補助申請書	契約機関以外の場合 受診料支払い時の受領書（写し）	

### 従来通り所属長（校長）証明が必要な書類【現職団員】

①	入団申込書（添付書類不要）
②	各種貸付金借用証書…生活、自動車、学資、入学、結婚、災害、住宅・宅地

## 普通厚生費贈与率、各種貸付金利率を据え置きました

### □平成26年度 各種利率一覧

普通 厚 生 費	年 0.12%
一般 資 金 貸 付 金	年 2.10% (生活資金・自動車資金・結婚資金)
住 宅 ・ 宅 地 資 金 貸 付 金	年 1.50% (入学資金・学資金・災害資金) 年 2.10%

## 継続団員のみなさまへ お知らせ

### ○継続団員連絡会の開催日がきまりました 多くの皆様のご参加をお待ちしております

ご案内は7月頃の予定です。

今年度から各会場までの旅費が自己負担となります。

地 区	開 催 日	会 場
上越地区	9月 3日(水)	ホテルハイマート
中越地区	9月10日(水)	ホテルニューオータニ長岡
下越地区	9月19日(金)	ANAクラウンプラザ ホテル新潟
佐渡地区	10月 2日(木)	八幡館

### ○退団慰労金制度が今年度より開始されました

#### 退団慰労金とは？

節目年齢（70歳、75歳、80歳）の方が退団を希望された場合に慰労金を贈与する制度です。

・弔慰金と慰労金の重複贈与はできません。

#### 贈与金額

70歳 5万円

75歳 3万円

80歳 1万円

#### 贈 与 期 間

節目年齢の誕生日から次の誕生日の前日まで

例. 平成26年10月1日が70歳の誕生日

#### 慰労金贈与期間

平成26年10月1日  
(70歳の誕生日)

平成27年9月30日  
(71歳の誕生日前日)

※平成26年4月1日以降に入団の継続団員は80歳をもって退団となります、その際に慰労金1万円を贈与します。

#### 80歳以上の方へ

平成26年度中に限り、80歳以上の退団希望者にも慰労金1万円を贈与します。

#### 慰労金贈与期間

平成26年4月1日

平成27年3月31日

## 「払込金・残高明細書」は4月に限りハガキ形式でお送りしています

平成25年度分の普通厚生費（0.12%相当）を年度末に積立金に繰り入れました。

普通厚生費の繰入額は、4月分の「払込金・残高明細書」にてご確認ください。現職団員は団員マイページからもご覧いただけます。

# ざいだん Q&A

**Q :** 加入して10年経ったので永年団員祝金に該当すると思いますが、どうすれば貰えますか？

**A :** 永年団員祝金は厚生財団で該当される方を調べますので、他の特別厚生費のように団員の皆様から請求していただく、という必要はありません。

在団期間が10年経ったということは、今年度の贈与対象となる平成15年度入団者に含まれていることになり、この方々には9月に送金をする予定です。請求手続きは不要ですが、7月に案内を差し上げますので、そのときにお祝金を送金する口座を知らせてください。

在団期間10年以降は  
20年25年30年35年40年で  
永年団員祝金が貰える。

※平成8年度以前の入団者は各期の経過分を退団時に一括して贈与します。

## 事務局から

### 積立月額の確認をお願いします

1月にお願いしました給料月額と積立月額について、ご報告ありがとうございました。ご提出いただいた積立金明細書にて3月からの積立月額を変更しています。記入の間違いや、規定額未満であったため、変更したつもりがなくても変わっている場合があります。ご自身の積立月額を団員マイページの払込金明細にてご確認していただきますようお願いします。

### 再任用職員のお知らせ

事務長職を勤めていた 笹川 勇治 は3月31日に定年退職し、4月1日からは再任用職員として勤務しています。引き続き団員の皆様のお力となれるよう努めてまいります。

### 各種払込金の照会をするには団員マイページ！

新潟県教職員厚生財団



団員マイページにログイン後“払込残高明細書”をクリック  
パスワードをお忘れの場合は厚生財団までご連絡ください。

今年度もよろしくお願いいたします。 



こたえる保険

ペクトル



3年ごと利差配当付利率変動型新積立保険

厚生財団員皆さまの様々なニーズにおこたえし、生活設計のお手伝いをさせていただきます。

弊社の担当者が訪問させていただいた折にはお気軽にお声をお掛けください。

三井生命保険株式会社 新潟支社

〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通1-3-10 三井生命ビル6F

TEL:025-243-6877 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

第5回

## そ う な ん だ 新潟 県 の 歴 史

江戸時代の街道は佐渡の金を江戸に吸い上げるために整備された  
～道の歴史～

伊藤 充（元新潟市立新潟小学校長）

## 鮭を運んだ北陸道～古代の道

天武天皇のころ、都から放射状に古代の国道ともいえる七道駅路が整備された。越後・佐渡に通じるのが北陸道。廻牧令という法律で30里ごとに1駅を置き、各駅に馬5匹を常備すると決められた。越後の駅は南から滄海〈青海〉・鶴石〈糸魚川〉・名立・水門〈直江津〉・佐味〈柿崎〉・三嶋〈柏崎〉・多太〈?〉・大家〈長岡〉・伊神〈弥彦〉・渡戸〈寺泊〉の10駅。佐渡は松崎〈松ヶ崎〉、三川〈赤泊〉、雑太〈真野〉の3駅である。〈地名〉は推測されている現在地。北陸道は現在の新潟市まで至ってはいなかったのである。その北陸道を、越後を支配する役人や税として鮭・白絹・絹・布を都に運ぶ農民が行き來した。特に鮭は越後だけに課せられた税である。古代の北陸道は、朝廷の越後支配の道であり、税を都へ吸い上げるための道であった。

## いざ鎌倉の道～中世の道

鎌倉幕府は鎌倉から放射状に中世の国道ともいいうべき鎌倉道を整備した。越後に至る鎌倉道は大仏付近を抜け、東京都町田・埼玉県児玉を通り、群馬県高崎へ至る。そこから長野県軽井沢・善光寺を通れば越後である。この道は越後に住む鎌倉幕府の御家人が「いざ鎌倉」の際に馳せ参じる軍道であり、幕府が守護・地頭を通じて越後を支配する道であった。

## 佐渡三道～近世の道

江戸時代、佐渡の金を江戸に吸い上げる役目を負ったのが近世の国道といえる佐渡三道。それが北国街道（出雲崎－長野－江戸）、三国街道（寺



金の荷揚げの湊を支配した出雲崎代官所の跡

泊－高崎宿・群馬県－江戸)、会津街道（出雲崎－白河宿・福島県－江戸）である。通常佐渡の金は、小木から船で出雲崎へ荷揚げし、北国街道を使って江戸に運搬された。そのため、北国街道は五街道並みに整備された。金を運ぶために整備された佐渡三道を、参勤交代の大名や出稼ぎの農民、縫や紬の担ぎ商人、そして幕末には、新時代を夢見る農兵隊が江戸に向け旅立つのである。

## 大日本帝国の明治国道～近代の道

明治9年、政府は東京と開港場を結ぶ1等国道、東京と伊勢神宮・京都・大阪府庁・鎮台（軍隊）を結ぶ2等国道、そして東京と県庁を結ぶ3等国道を定めた。新潟県では、東京－群馬－長野－直江津－新潟の5号線と東京－群馬－清水峠－新潟の8号線が1等国道に、高田－富山の21号線が3等国道に指定された。明治国道は天皇を中心とした国家神道、貿易、軍事、地方支配のための道であった。

## 角さんの道？～現代の道

日本の代議士で最も多く議員立法で法案を通過したのが田中角栄。中でも高速道路の関連法案が多い。県内を通る北陸道、関越道、磐越道の建設を強く推進したのも田中である。田中は高速道により表日本と裏日本、中でも関東と新潟県との地域間格差是正を目指んだが…。

かつて通産官僚の小野五郎は「ストロー現象」が起きることを地方に警告した。高速道により新潟県の価値が一方的に東京に吸い上げられるのか、それとも双方の価値を尊重した新たな関係を築くことができるのか。その分かれ道は、新潟県が「人財」得ることができるかどうかにかかっている。

新潟県教育の担う役割は大きい。

参考文献 新潟県『新潟県史』通史編1～5  
写真提供 田村裕・伊藤充『知っておきたい新潟県の歴史』  
前柏崎市立内郷小学校 校長 茂木 徹氏